

《 責任レベルについて 》

－行動範囲とその条件－

当院では、患者さんにとってわかりやすく納得のいく医療を進める上で、患者さんと医療者とのパートナーシップを大切にしています。患者さんを中心とする医療サービスの向上を実践するため、患者さんの権利を尊重すると共に、根拠に基づいた医療を提供し、インフォームドコンセントセカンドオピニオン 情報開示 安全確保等により、患者さんの意思で医療を自由に選択し、決定できるように病院全体で取り組んでいます。

一方、病気を良くしていくためには、病院の医療提供だけではなく、患者さんの主体的な取り組みも必要です。そのために、当院では「責任レベル」というシステムを用いることにしています。「責任レベル」とは、どれだけ自分自身の言動に責任が持てるかという程度によって決められた行動範囲とその条件です。患者さんは「責任レベル」を守り、かつ有効に利用することが治療上求められます。

A：行動範囲

0. 拘束：自分の言動に全く責任が持てず、種々の破壊的衝動をベッド上での拘束を利用する事以外にはコントロールできない状態です。
1. 隔離：自分の言動に責任がもてず、病棟内での共同生活が困難な状態で、最も行動が制限されるレベルです。
2. 病棟内のみ：入院された患者さんは、原則として、まず病棟に慣れ、仲間を作り、治療を有効に受けるために病棟内で過ごすことが求められます。また病棟外での行動に支障があったり、精神的・身体的に十分な援助の必要がある時にも用いられます。
3. 病院内のみ：病院敷地内を散歩できます。他の病棟に勝手に入ることはできません。閉鎖病棟からの院内散歩は「任意入院」で、かつ医師の許可がある場合のみ可能です。
4. 病院近辺（散歩カード）：1時間以内の外出で病院周囲の散歩コースです。
5. 篠路近辺：2時間程度の外出。篠路3条4丁目のTSUTAYA、ラッキー篠路店までです。
6. 市街地：最も制限の少ない行動範囲のレベルです。

B：条件

- a. スタッフ同伴：スタッフとともに行動することが求められます。
- b. 家族同伴：ご家族と一緒にあれば許可された行動範囲内で行動できるレベルです。
- c. 単独：許可された行動範囲内であれば一人で自由に行動できるレベルです。

行動制限最小化委員会

当院では隔離などの行動制限については、適切に最小限にするため、主治医・当直医等が毎日回診し、毎朝開かれている多職種からなる全体ミーティング内で検討するほか、専門委員による毎月の行動制限最小化委員会、年に2回の全スタッフ対象の研修会を行っています。

服薬自己管理レベル

服薬は治療にとって大変重要です。自分から治療するのだという気持ちを持ち、できるだけ服薬を自己管理することによって服薬の必要性を認識してもらいたいと思います。

- Step 1：服薬時間・方法などを守りながら、1～3日分の薬を自己管理し、看護室前で服用します。
- Step 2：服薬時間・方法などを守りながら、7日分の薬を自己管理し、看護室前で服用します。
- Step 3：7日分の薬を自己管理し、病室で服用します。薬の空袋を毎日看護室に持参します。
- Step 4：7日分の薬を自己管理し、病室で服用。1週後に薬の空袋を看護室に持参します。

希死念慮・自殺予防レベル

病気になるとどうしても悲観的な考えになりがちです。「辛い、逃げ出したい」気持ちや「死にたい」気持ちになった場合には、必ず看護師、スタッフにお申し出下さい。

※当院では自傷行為の既往や希死念慮のある方には、SMGシートを用いてリスク評価をしています。